

令和4年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 令和4年6月13日
2. 招集の場所 可児市役所議場
3. 開 会 令和4年6月13日 午前8時58分 委員長宣告

4. 審査事項

1. 付託案件

議案第50号 令和4年度可児市一般会計補正予算（第3号）について

2. 協議事項

・次期委員会への引継ぎ事項について

3. 報告事項

・定期監査・出納検査について

4. その他

5. 出席委員（19名）

委員長	伊藤 壽	副委員長	勝野 正規
委員	林 則夫	委員	亀谷 光
委員	富田 牧子	委員	伊藤 健二
委員	中村 悟	委員	山根 一男
委員	野呂 和久	委員	酒井 正司
委員	天羽 良明	委員	川合 敏己
委員	澤野 伸	委員	板津 博之
委員	渡辺 仁美	委員	大平 伸二
委員	中野 喜一	委員	松尾 和樹
委員	奥村 新五		

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

議長	山田 喜弘	監査委員	川上 文浩
----	-------	------	-------

8. 説明のため出席した者の職氏名

企画部長	坪内 豊	観光経済部長	高井 美樹
市民部長	日比野 慎治	福祉部長	加納 克彦
こども健康部長	伊左次 敏宏	教育委員会事務局長	渡辺 勝彦
財政課長	荻曾 英勝	産業振興課長	佐橋 裕朗

環境課長 各務 則行
こども課長 梅田 浩二

高齢福祉課長 河地 直樹
学校給食センター所長 佐藤 一洋

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 宮崎 卓也

議会総務課長 杉山 尚示

議会事務局記 今枝 明日香

議会事務局記 中水 麻以

議会事務局記 桜井 孝治

○委員長（伊藤 壽君） 皆さんおはようございます。

定刻より少し前ですが、全員おそろいになりましたので、これから始めたいと思います。

それでは、出席委員も定数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

これより議事に入ります。

初めに、付託案件として議案第50号 令和4年度可児市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

説明の際は、御自身の所属を名のってから順に説明をしてください。

○企画部長（坪内 豊君） それでは、初めに今補正予算の目的や概要等につきまして御説明をさせていただきます。

資料番号1、1ページを御覧ください。

この補正は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、こちらの臨時交付金を活用しました事業を中心に編成しております。この臨時交付金は、国の原油価格・物価高騰に対する総合緊急対策の一環といたしまして創設されたものでして、物価高騰の影響を受けました生活者と事業者の負担を軽減することを目的としております。したがって、この趣旨に沿った次のような事業を選定させていただきました。

初めに①でございます、得とく可児みせ・生活応援事業になりますが、今回の物価高騰は、特定の誰かといいますよりもほとんどの市民が影響を受けているというようなことから、幅広く多くの市民が受益できる事業で調整させていただいております。プレミアム付共通商品券「得とく可児みせ・生活応援チケット」、こちらを発行、販売します。このプレミアム部分で物価高騰に対する市民の負担を少しでも軽減するというものでございます。

なお、このチケットにつきましては、市内の約300店舗で使用されますので、市内中小事業者への支援にも同時につなげるものでございます。

次に②になります。高齢者生活支援のための商品券配付事業になります。

こちらは、今回の物価高騰の影響を特に受けているのは高齢者というふうにも言われております。一般的に、年金収入が多い高齢者は物価高騰の影響を受けやすく、また現役世代に比べまして家にいる時間がどうしても長いということがありますので、冷暖房費などの光熱費の高騰の影響を受けやすいというふうにも言われております。そこで、高齢者の生活応援の支援のため、先ほどの「得とく可児みせ・生活応援チケット」を配付するものでございます。

それから③になります。③は給食費の関連になります。

食材価格の高騰による給食費の保護者負担の増加を抑えるため、市立の保育園、幼稚園、小・中学校の給食材料費の増加分を公費負担するものでございます。

概要については以上のとおりになります。

歳入とその他の事業を含めました詳細につきましては、担当課長から御説明いたします。

○財政課長（荻曾英勝君） 私からは、歳入について御説明させていただきます。

それでは定例会配付資料10の令和4年度可児市補正予算書の6ページをお願いします。

2. 歳入、款15項2国庫補助金でございます。

民生費、商工費、教育費のそれぞれの国庫補助金で、補正額の合計は2億8,663万7,000円でございます。

内容につきましては、説明欄にございますとおり、今部長からも御説明させていただきました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金となります。今回の交付金は、コロナ禍における原油価格・物価高騰などに直面する生活者や事業者に対する支援として、国の支援の上乗せ・横出し、生活必需品の購入支援、中小事業者などへの支援など、地域の実情に応じ、きめ細かな取組をするよう新たに創設されたものでございます。

なお、交付額の算定方法につきましては、まん延防止等重点措置区域であったかどうか、年少人口や高齢者の人口、事業所数、財政力などからそれぞれの市町村の限度額が算定されてございます。

続きまして、款16項2県補助金でございます。補正額は衛生費県補助金2,300万円。後ほど担当から御説明をさせていただきますが、脱炭素への取組として、市民の方の太陽光発電設備等の設置に対する補助金の交付を始めますので、その財源として県から10分の10の補助金の交付を受けるものでございます。

続きまして、款19項1基金繰入金でございます。本補正予算の歳入歳出の財源調整として、財政調整基金から2,936万3,000円を繰り入れるものでございます。財政調整基金の繰入れにつきましては、当初予算7億8,000万円と合わせまして8億936万3,000円となりまして、その結果、基金の残高の見込みとしましては約61億5,800万円となります。

それでは、7ページに移りまして歳入の最後、款21項5雑入でございます。補正額3億5,000万円につきましては、こちらも後ほど担当から御説明をさせていただきますが、プレミアム付商品券「得とく可児みせ・生活応援チケット」を1シート3,500円で10万冊販売しますので、その販売収入となります。

歳入の説明は以上でございます。

引き続き、歳出の御説明をさせていただきます。

○高齢福祉課長（河地直樹君） 引き続き、歳出について御説明いたします。

資料のほうは、定例会配付資料11の6月補正予算の概要の1ページをお願いいたします。

款3民生費、項1社会福祉費、目2老人福祉費で、新規事業となります高齢者生活支援事業でございます。

まず、事業の概要を御説明いたします。

予算決算委員会資料1の3ページを御覧ください。

高齢者生活支援のための商品券配付事業でございます。

原油価格・物価高騰は、市民生活へ影響を及ぼしており、その中でも、在宅時間が長くなる高齢者の方々には、電気代などの光熱費の上昇による負担が大きくなってきています。そ

ここで、市内店舗で使用できる商品券を高齢者に配付し、その生活を支援するものでございます。また、商品券での購買等による外出を促し、健康維持にもつながるものと考えております。

配付するのは、1枚500円の商品券が10枚つづりとなった5,000円分の商品券で、産業振興課で実施する「得とく可児みせ・生活応援チケット」と同様のものとなります。

対象者は、今年度に75歳になる方も含め、市内在住の75歳以上の高齢者約1万5,800人とし、郵送により配付することを予定しております。

補正予算額につきましては、定例会配付資料11の6月補正予算の概要の1ページにございます。

商品券の郵送料が720万円、発送業務の委託料が200万円、商品券の負担金7,900万円等の計8,910万円を計上しております。以上です。

○**子ども課長（梅田浩二君）** 款3民生費、項2児童福祉費、目4保育園費の市立保育園管理運営経費です。

物価高騰の影響により、給食費の保護者負担の増加を抑えるとともに、これまでどおりの栄養バランスや量を保った給食を提供するため、市立保育園4園の給食材料費として420万円を増額補正するものでございます。

補正額につきましては、公立保育園4園の3歳から5歳児1人当たりの直近3か月の給食材料費の平均月額と給食費月額との差額から、1食当たりの高騰分を37円とし、その高騰分に年間の総食数を乗じて算出しております。以上でございます。

○**環境課長（各務則行君）** 款4衛生費、項1保健衛生費、目5環境対策費、環境まちづくり推進事業でございます。

脱炭素化推進のため、太陽光発電設備等の設置に関する補助事業を実施するため、事業費2,300万円について補正をお願いするものでございます。

資料1の4ページを御覧ください。

この事業は、岐阜県が環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を活用して、県民に対して市を通して補助を行う事業でございます。県から当該事業への参加意向調査に対し参加の意向を伝えておりました。その後、県が国に対して申請を行ったところ、5月30日に内示があったため、今回補正をお願いするに至ったものでございます。

令和4年度の県の事業費は、資料の右上にありますとおり5億円でございます。

補助額につきましては、資料の左下にありますとおり、太陽光発電設備は1キロワット当たり7万円、上限が5キロワットまでです。蓄電池は、太陽光発電設備と同時設置の場合に、価格の3分の1の額となります。可児市に割り振られた金額は、太陽光発電設備が45件、蓄電池が26件で算出をされまして、2,300万円となっております。

なお、この事業費2,300万円につきましては、全額が県補助金という形で収入されますので、市の持ち出しはございません。

事業開始は、7月以降のできる限り早期を目指して進めてまいります。以上でございます。

○産業振興課長（佐橋裕朗君） 款7商工費、項1商工費、目4新型コロナウイルス感染症対策総合支援費の新型コロナウイルス感染症対策総合支援事業について、5億5,900万円の増額補正をお願いするものでございます。

補正の主な内容としましては、大きく分けまして2つございます。プレミアム付商品券事業を実施するための補正と、県が令和3年度に営業時間の短縮等の要請を行った飲食店等に支給する協力金に対し、その一部を市が負担するための補正でございます。

プレミアム付商品券事業につきましては、予算決算委員会資料1の2ページ、得とく可児みせ・生活応援事業についてを御覧ください。

本事業は、市内の中小事業者の対応店舗で共通で使用できるプレミアム付商品券「得とく可児みせ・生活応援チケット」を販売し、物価高騰による市民の負担軽減と地域経済の活性化を図るものでございます。

商品券は、昨年度に販売しました「得とく可児みせ応援チケット」に準じたものを想定しており、500円券が10枚つづりとなった1冊5,000円分のシートを10万冊、総額5億円分発行し、1シート3,500円で販売します。この額面と販売価格は前回と同一としております。

また、前回の課題を踏まえ、どのお店でも使える共通商品券とし、チケット販売につきましても、各店舗では行わない形で検討しております。

対象店舗は、飲食店、小売店、サービス業などの市内中小事業者を想定しており、前回の協力店を中心に募集してまいります。

本事業に係る補正予算の内容につきましては、定例会配付資料11、6月補正予算の概要にお戻りいただき、1ページ下段を御覧ください。

印刷製本費に300万円、商品券の販売や広報、宣伝等の委託料に850万円、各店舗の売上げに対して支払う負担金に5億円など、総額5億2,000万円を補正するものでございます。

次の、県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金負担金につきましては、今年1月21日から3月21日までの期間、県の時短営業の要請に応じた飲食店等に県が支給する協力金に対してその5%を市が負担するもので、3,900万円を補正するものでございます。以上です。

○子ども課長（梅田浩二君） 同資料の2ページをお願いいたします。

款10教育費、項4幼稚園費、目1幼稚園費の市立幼稚園管理運営経費です。

本経費につきましても、物価高騰の影響により給食費の保護者負担の増加を抑えるとともに、これまでどおりの栄養バランスや量を保った給食を提供するため、瀬田幼稚園の給食材料費として70万円を増額補正するものでございます。補正額につきましては、先ほど説明申し上げました市立保育園管理運営経費と同様に、年間の総食数に1食当たりの高騰分37円を乗じて算出しております。以上でございます。

○学校給食センター所長（佐藤一洋君） 定例会配付資料11、令和4年度6月補正予算の概要2ページを御覧ください。

款10教育費、項6保健体育費、目3学校給食センター費の給食センター運営経費に、給食材料費として1,300万円の補正を計上するものです。これは、物価高騰の影響による保護者

の給食費負担増を抑えるとともに、引き続き安全で安心、おいしくて栄養バランスの取れた給食を提供するためのものです。

昨今報道されていますとおり、物価の上昇は食料品等にも見られ、給食材料費も影響を受けている状況です。本市では、令和3年4月に学校給食費を小学校・中学校とも従来から1食当たり30円引き上げておりますが、令和3年度当初の物価から既に上昇が見られますので、その上昇分を補正するものです。

補正額の算出については、主食・牛乳・副食や調味料など年間契約を締結する食材125品目について、令和3年度と令和4年度の物価の比較を行ったところ、2.5%上昇していることが分かりました。この数値は、総務省が発表した令和4年4月の消費者物価指数の上昇2.5%や、令和3年4月と令和4年4月に実際に支払った給食材料費の比較2.4%ともおおむね一致するというを確認しております。これにより、令和4年度給食材料費に係る当初予算に上昇率2.5%を乗じまして得た1,300万円を計上するものです。

特定財源は、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目6教育費国庫補助金、節6保健体育費補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,300万円です。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

それでは、これより議案第50号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

○委員（伊藤健二君） 給食費については物価高騰による、特に幼児、小学校、中学校、児童・生徒に対する親の負担軽減というのが趣旨だというふうに理解をしました。

大変結構なことなのですが、1つ聞きたいのは私立の学校、例えば中高一貫校で私立の小・中学校が市内にはありますが、そういうところの給食の関連ではどういう扱い、措置が取られているのでしょうか。あるいは私立の幼稚園等についてはどうなるのか、御説明をお願いします。

○学校給食センター所長（佐藤一洋君） 県のほうが私立学校等給食費緊急支援交付金というのを用意しておりまして、この中で学校給食を実施する私立幼稚園、小・中、高等学校設置法人、学校法人に対して県は交付金を支給するということになっております。こちらは14億19万3,000円、県が用意しております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○こども課長（梅田浩二君） 今の私立学校の部分に幼稚園は含まれてまいりますが、それ以外の保育所、認定こども園、認可外保育施設等につきましては、県の私立保育所等給食費負担軽減事業費補助金という形で3億736万3,000円補正予算計上をされているところでございます。

こちらにつきましては、認可外保育所まで含めまして年間の上昇分相当を補助金としてお渡しするというようなことで、まだこれも県で審議中でございますので詳細な内容について私どもでお答えするという事はちょっと控えさせていただきますが、基本的には県と私立

施設が直接やり取りするような形の補助を想定されているようでございます。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○学校給食センター所長（佐藤一洋君） すみません。先ほど私立学校等給食費緊急支援交付金で14億19万3,000円と言いましたが間違いでして、1億4,019万3,000円でございます。以上です。

○教育委員会事務局長（渡辺勝彦君） 補足ですが、これも県が6月補正に要求している段階のもので、まだ確定とかという形ではないということで補足させていただきます。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（澤野 伸君） 款4衛生費、目5の環境対策費の環境まちづくり推進事業ですが、委員会資料1の4ページのところでお願いします。

この事業者と個人というふうに、件数が、先ほど説明がありましたけれども、これの交付決定に至るスキームがよく分からなくて、この資料の2022年のところの申請交付と、いろいろ数字が出ているんですけども、これはもう終わった期間でして、これはどういう形なのか。今回のものが新規事業ですので、市内の個人の方、また事業者の方、例えば事業者の申込みがなくて個人が多かった場合は個人のほうを優先的にやるのかとか、件数、両方ともアップがあるかと思うんですけども、どういう形で採用されるのか、その辺を詳しく教えてください。

○環境課長（各務則行君） 今回の5月30日に国の内示があったということでございますけれども、その前に3月後半頃に県内市町村に対しまして意向調査が行われ、今回内示があったというところでございます。内容のほう、事業者の部分もございまして、事業者につきましては県が直接補助を実施するというところでして、県民・市民に対しては市を通して補助するというスキームになっております。

その中で、県の中で42市町村に対して県が5億円を割り振ったというところで、住宅の件数として国勢調査の戸数も活用しながら計算したところ、可児市では太陽光発電設備が45件、蓄電池が26件というふうに割り振りがされ、これで計算いたしますと2,300万円ということで今回2,300万円の補正をさせていただいたというところでございます。以上でございます。

○委員（澤野 伸君） 申込期間と、それから承認されて事業決定がされる時間帯というか、タイムスケジュールを教えてください。

○環境課長（各務則行君） 県からの説明におきましては、国の交付決定が5月30日ということで、それ以降の設置の分ということで受けてくださいという話がございますので、今それを詰めているところでございます。

事業としては、7月のなるべく早期に始められるように進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員（澤野 伸君） そうすると、もうこれは出しどころって件数が決まっているということですか。個人のところに対して、申請がもうこれを見ると申請受付が3月上旬、締切りが

4月上旬、計画承認が5月ということになっているので、行き先というのはもう完全に決まっているということですか、この45件というのは。

○環境課長（各務則行君） 可児市に割り振られた分は45件ということでございます。

○委員（澤野 伸君） 行き先がもう決まっているということですね。受けるほうはもう決まったということですよね。

○環境課長（各務則行君） 今のところ、4月1日以降の契約のものに対して適用ができないかというふうで要綱のほうを詰めているところでございます。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） 市民部長。

○市民部長（日比野慎治君） 可児市に割り振られている45件につきましては、行き先、補助先はまだ未確定でございまして、今後要綱に基づいて制度を運用する中で適用させていくということになるかと思っております。以上です。

○委員（澤野 伸君） 未確定ということですが、資料を見ると2022年3月上旬申請受付で、締切りが4月上旬になっているんです。これはどういうことなんですかね。

要は県のほうで受け付けたものに対して、可児市在住のものに関しては、もう45件採用しますよというやり方なのか、新たに申請の申込みをするのかとか、ちょっとやり方がよく分からないんですが。

○市民部長（日比野慎治君） 今の資料1の4ページの左側の一番下のところの実施期間の下線が引いてある部分、一番下、7月から事業開始予定ということになっておりますので、今はそれに向けて要綱を整備しているということでございます。これではお答えにはなりませんか。

○委員（澤野 伸君） それは左側の説明でしょう、右下の説明。

○市民部長（日比野慎治君） 右側の流れにつきましては、国に対しての流れになりますので、可児市の市民に対しての補助交付ということでいうと、左側の7月から事業開始予定というところで考えております。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（澤野 伸君） この右側のイメージ図というのは、じゃあもう過ぎた話ですよ、2022年の国の交付決定まで。ちょっとよく分からないです。

○財政課長（荻曾英勝君） すみません。予算をつけている立場でちょっと御説明をさせていただきますけれども、この右側の事業イメージというのは、基本的にはこれは県の事業になりますので、県が国に対してこの事業を取り組む際のスキームでございまして、県が国に対してこれで事業をやりたいということで4月上旬までに申請をされた。そうしましたら、県のほうで、先ほど環境課から御説明ありまして5月の末にこの事業の決定がされましたので、その事業が市町村に下りてきているというものでございます。

市町村としては、7月から申請を受け付けて、市民向けに補助金を交付するというところでございます。以上です。

○委員（澤野 伸君） 分かりました。そうすると、47都道府県で申請していないところも可

能性としてはあるということですね、理解しました。

あと、7月から事業開始ということになりますけれども、これは広報費等々の市民への対応という部分については予算化されていませんけれども、どういうふうにやっていくんでしょうか。

○環境課長（各務則行君） 広報につきましては市ホームページのほうでやりますとともに、広報へ掲載いたしますが、期間的に7月1日号にはちょっと間に合いませんので8月号に掲載を予定しているところでございます。以上でございます。

○委員（澤野 伸君） あとはもう一点、45件というふうにはアッパーが決まっているということでしたけれども、これもいわゆる申込順なのか、いわゆる申請書類の内容が確定して採用決定順なのか、どっちなのでしょうかね。申請順なのか決定順なのか。

○環境課長（各務則行君） そこまで詰め切ってはいないんですけれども、現在は申請順かなというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○委員（澤野 伸君） あと、市の部分については事業が新規で来たんですけれども、これは国の施策で進めるということなんですけれども、次年度以降の事業継続というのは、見通しとしてどんな感じでしょうか。

○環境課長（各務則行君） 県のほうが国へ申請しております事業年度が2年間ということで、令和4年度と令和5年度というところで合計10億円というふうで申請がされると聞いておりますので、その間は可見市のほうも実施をしていく予定でございます。

○委員（澤野 伸君） その2年目の部分について可見市分の配分件数というのはもう決まっていますかね、見通しとして。

○環境課長（各務則行君） 同じ計算がされれば45件ほどということになると思うんですが、金額に2,300万円となっておりますけれども、これは蓄電池も含めてですので、その割り振りが何件になるのかということは実際に上がってきた件数によるかと思っておりますので、それで2,300万円の中でやっていければというふうを考えております。以上でございます。

○委員（澤野 伸君） ありがとうございます。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

それでは、ほかに質疑のある方、お願いします。

〔挙手する者なし〕

それでは、質疑もないようですのでこれで質疑を終了いたします。

続いて討論を行います。

発言はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは討論もないようですので討論を終了いたします。

これより、議案第50号 令和4年度可見市一般会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第50号については原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査を終了いたします。

お諮りいたします。本日審査をいたしました案件に関する委員長報告の作成につきましては、委員長、副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めますので、そのようにさせていただきます。よろしく願いいたします。

ここで暫時休憩といたします。

執行部の皆さんはお疲れさまでした。御退席ください。

休憩 午前9時31分

再開 午前9時32分

○委員長（伊藤 壽君） それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

2の協議事項、次期委員会への引継事項についてを議題といたします。

資料2をお願いいたしたいと思います。

8月以降の次期予算決算委員会に引き継ぐべき事項として、私のほうから案として説明させていただきます。

記以下の3項目でございます。

最初の1点目としましては、予算審査に当たっては前年の決算審査時に行った提言について重点的に新年度予算に反映されているか、予算決算サイクルに沿って慎重に審査を行うこと。それから2点目に、決算審査に当たっては、令和4年度予算審査と同様、重点事業点検報告書を中心に説明対象事業を絞るなど、引き続き重点事業や前年に比べて増減が大きい事業等について、より詳細な説明を求めること。3つ目といたしまして、予算審査・決算審査に当たっては、3月定例会で試行した資料のデータ配付の継続や対象資料の拡大を図るなど、DXを推進することの3点を案として提案させていただきます。

それから、括弧はちょっと参考ですが、議会報告会の開催に当たっては、オンラインで当委員会の取組等を紹介する場合には、議員・市民を含めて双方向の活発なやり取りができるよう、さらに工夫・検討をすることという、これは議会報告会のほうです。

以上、この3点でございますが、御意見をいただきたいと思っております。よろしく願いします。

○委員（中村 悟君） 難しいことではなくて、意味の確認だけです。3番の資料のデータ配付の継続や対象資料の拡大とありますが、この拡大というのは、文字の大小ではなくてたくさん資料をよこせという意味の拡大ですか。

○委員長（伊藤 壽君） データ化を予算説明のときは重点事業のデータだけでしたが、決算

時においては附属資料がもう少したくさん出てくると思いますので、そういったものもデータ化して拡大を図ってはいかがでしょうかというものでございます。

○委員（中村 悟君） 了解しました。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに。

○委員（板津博之君） 確認なんですけど、これは議会運営委員会のほうになるかもしれませんが、私、議会運営委員会で発言権ないので。要はデジタルトランスフォーメーション、今回、執行部が定例会でタブレットを使って試行的にやられていて、一般質問等でも答弁で使われていたりはしましたけど、それでも不具合があつてなのか、紙で相変わらず答弁書を読まれている部長さんも見受けられたんですけど、9月議会は決算審査ですので、恐らく資料も多くなると思いますし、今後、議会側もタブレットを使ってやっていくということになると、3月議会はそれぞれの議員個人が持っているタブレットを使ってPDFのデータを使ってやっていたんですけども、何が言いたいかというと、9月議会までに予算措置がされて、執行部と同じ端末を議員が持つてやることになるに当たって、今回執行部が使った検証を踏まえて、9月議会で全議員がしっかりタブレットを使って決算審査ができるような、これは提言に付すべきことではないんですけども、配慮をお願いしたいという要望ですね、意見というか。以上です。

○委員（澤野 伸君） すみません。議会運営委員会の委員長の立場で少し、分かる範囲で私の範疇の部分をお話しさせていただきますが、先般、議会全員協議会でも御指摘をいただきまして、議会側の対応については執行部とのそごがあるのではないかと御指摘をいただきましたので、これについては、議会運営委員会のほうで引継ぎの中でしっかり組み込んでいきたいというふうに考えています。

今のところ、今回の補正予算等々でもタブレット購入については上がってきていません。要望はかけておりましたけれども、ただ年度内にはしっかり議会側も対応できるように要望をかけていきたいというふうに考えております。ただ、執行部の使っているものと議会側のタブレットと同期化してしっかり対応できるようなものにしていかないとイケませんので、当然、議場の機能の強化、今回一般質問でも少しトラブルがありましたけれども、それも踏まえながら、しっかりDX化に向けた取組については議会運営委員会のほうでもしっかり対応させていただきますので、よろしくをお願いしたいと思います。

予算決算委員会の対応については、委員長お取り計らいのほうよろしくお願ひいたします。

○委員長（伊藤 壽君） 議会としての取組は、議会運営委員会なり議長にお任せしたいと思いますが、予算決算委員会でできることということで、前提は、前回予算を審査したときのような前提で、今後それが続くならば、決算時にもそのようなことであれば、こうしたことを引き継ぎたいというものでございます。議会としてのDXとかそれをどうするかという、そこまではちょっと踏み込んで引継事項にはしていないんですが、それも見据えながら決算の継続をしていただきたいということです。それとともに資料等のDX化に拡大を図られたらどうかなという引継ぎにしております。

以上ですが、御理解いただけたでしょうか。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

なければ、このように引継事項を決定させていただきたいと思います。

今回、今まで多少意見いただきましたので、委員長・副委員長で取りまとめて、引継事項として議会運営委員会のほうへ報告したいというふうに思います。

詳細につきましては、正・副委員長に御一任させていただきたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

では、よろしく願いいたします。御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。これ以外、そのほか御意見のある方ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

では、ないようですので、これにつきましては終了いたしたいと思います。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午前 9 時 40 分

再開 午前 9 時 40 分

○委員長（伊藤 壽君） それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に 3. 報告事項、定期監査・出納検査についてを議題といたします。

この件につきまして、監査委員の説明を求めます。

○監査委員（川上文浩君） それでは説明させていただきます。

4 月、5 月と定期監査、また出納検査を終了いたしております。

決算になりますので、全体的に速報値でいきますと、市税の収納率は 94.9%、国民健康保険税が 75.5%、保育料が約 88%、市営住宅使用料が約 86%、給食費が約 97%ということになります。下水道の有収率は 89.2%、水道は 88.62%ということで、大体例年並みの数字が出ております。

再三にわたって監査委員のほうから指摘させていただいた積立基金の債券による運用割合は、53.16%まで上がりまして 83 億円ということで、令和 3 年度の売却益、債券利金は合計で 6,452 万円となっております。

また、定期監査におきまして、土木課、議会でも再三、道路維持・修繕事業への要望を出しておりますが、監査してありましたところ不適切であるかのような処理があり、適切な処理に努めていただくよう指摘させていただきました。

また市長、副市長と監査委員の面談がございまして、市のほうからは、DX に合わせて仕事を大幅に見直していくと、あと市民の利便性を高めていく、業務のスリム化・効率化を図っていく、職員の意識改革を進める、また職員が定員割れしておりますので、こちらのほうをしっかりと補充していくということの会談をしております。

令和 4 年度の監査実施方針が決定いたしました。かいつまんで説明いたします。

毎年度同じ業務内容の契約であっても、安易に従前の価格で契約することなく、契約額が今も適正か、見直すべき内容がないか、安価にできる事業者がほかにないかなどを検討していただきたいということと、再三にわたって、代表監査委員とかに、合特法に関わる部分に関してはしっかりと単価を明示できるようにということを強く言っております。各課にわたって合特法関連がありますけれども市民に説明できるような単価表示を必ずしなさいということを指摘させていただきました。

また、随意契約については競争入札に適さないものか、随意契約の理由は適切か、適正価格の検討を行っているかということで、随意契約にするのか、また競争入札するのかということの内規に沿ってしっかりとやっていただくということを指導しております。

あとは職員の内部統制ですね。この前ありました四千三百何十万円の誤振込の件もありますが、本来は政令市が内部統制は義務づけられておりますけれども、一般市においても内部統制をしっかりとやるようにということで指示させていただいております。

また、いろんな現場での不適切な部分とかが出てきておりますので、代表監査人が新しく替わられますが極力、月初めから中にかけて現場監査、これを強化していくということで、学校、地区センター、それから市の持っている財産、あえて言うと消防車庫もそうなるわけですが、そういったものも含めて現地監査・現場監査に赴くという方向で今調整をさせていただいております。報告は以上です。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

それでは、質疑はございませんか。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、発言もないようですので、この件に関しては終了いたします。ありがとうございました。

それでは、その他でございますが、こちらからの用意はございませんけど、皆さんの中で御意見、連絡等がある方はお見えになりますか。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、これで本日の会議日程は全て終了いたしました。

これにて予算決算委員会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉会 午前9時45分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年6月13日

可児市予算決算委員会委員長